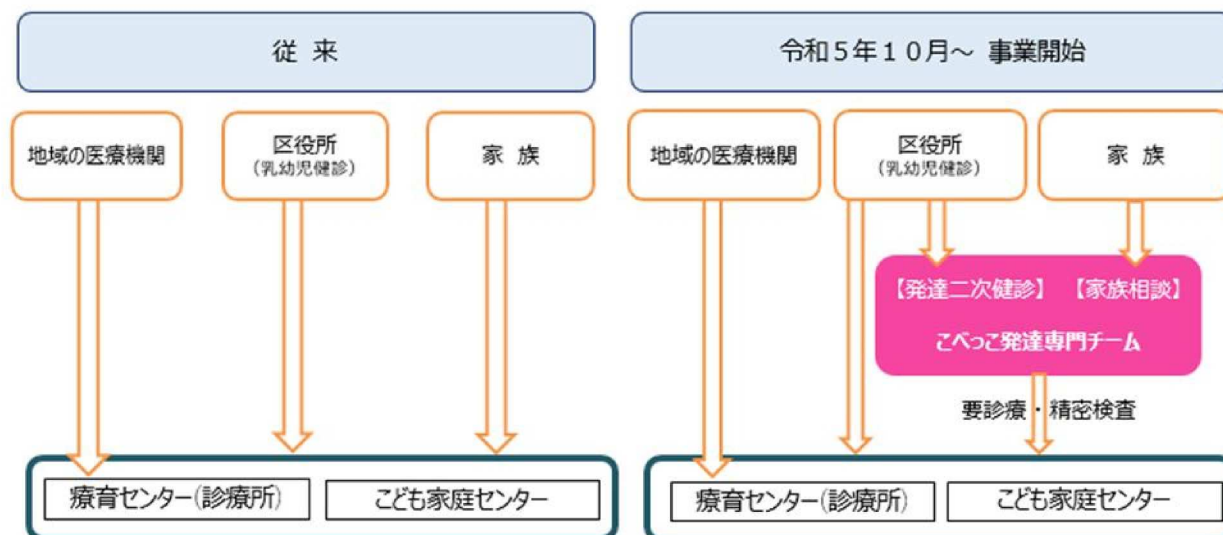


**就学前のこどもの発達相談支援体制の充実
 (「こべっこ発達専門チーム」の実施状況)**

(1) 背景・経緯

- ・市の専門機関である療育センターでの診察・訓練、こども家庭センターでの相談が増え、両センターの待機期間が長期化していたため、医師・保健師・心理士・福祉の専門職で構成する「こべっこ発達専門チーム」(以下、専門チーム)を令和5年4月に発足。
 同年10月から西部地域でモデル事業を開始し、順次拡充。
 令和7年10月に「家族相談」を全市展開した。
- ・多職種の専門職が各区役所で相談対応を行うことで、保護者の不安や悩みを早期に軽減し、親子の状況に応じた福祉サービス等の利用勧奨や療育センター等専門機関を紹介している。
 市の専門機関の待機期間も、療育センターでは1～1.5月程度まで短縮を図れている。

(2) 事業の概要



① 家族相談

療育センターなど専門機関の利用を希望する方を対象に、保健師・心理士・福祉職が面談・簡易検査・行動観察を実施し、今後の相談・支援先を紹介する。

- ・ 5年10月～西部地域 (垂水区・西区) ・ 6年6月～東部地域 (東灘区・灘区)
- ・ 7年10月～中部地域 (中央区・兵庫区・北区・長田区・須磨区)

② 発達二次健診

乳幼児健診(1.6歳・3歳)後、発達のフォローが必要なこどもを対象に、専門チーム医師が健診。専門的見地から助言し、こどもの発達特性等に沿った適切な支援先を紹介する。

- ・ 5年10月～西部地域 ・ 7年6月～東部地域
- ※ 8年度に中部地域への拡充を検討

③ 対応力向上

乳幼児健診従事者等を対象とした研修会開催等、本事業で得られる知見・ノウハウを共有。

(3) 事業の狙い

- ・ こどもの発達が気になる家族からの相談に対し、専門チームが早期に対応することで、保護者の不安や悩みを軽減し、こどもの発達特性やニーズに沿った適切な支援先へ迅速につなぐ。
- ・ 市の専門機関を利用するまでの待機期間を短縮する。
- ・ こどもの発達支援に携わる地域の関係機関の対応力向上を図る。

(4) 7年度実施状況 (R7.4~12)

○対応件数等

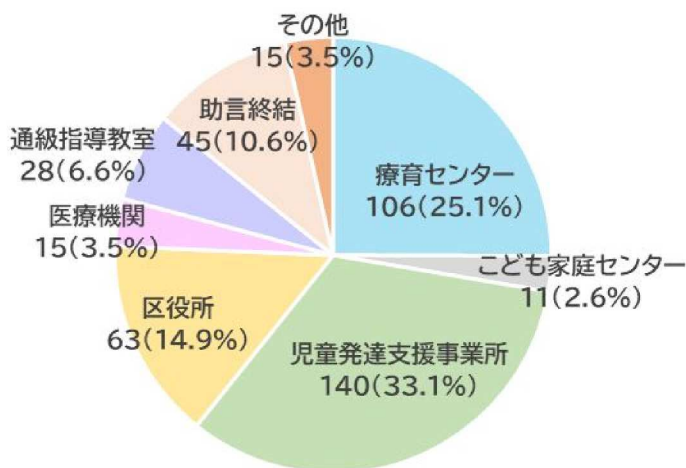
	対応 件数	紹介 件数	療育 センター	こども 家庭 センター	児童発達 支援 事業所	区役所	医療 機関	通級 指導 教室	助言 終結	その他
発達二次健診	68	92	19	0	25	12	13	0	13	3
家族相談	236	331	87	11	115	44	2	28	32	12
合計	304	423	106	11	140	63	15	28	45	15
構成比			25.1%	2.6%	33.1%	14.9%	3.5%	6.6%	10.6%	3.5%

[紹介先件数・構成比]

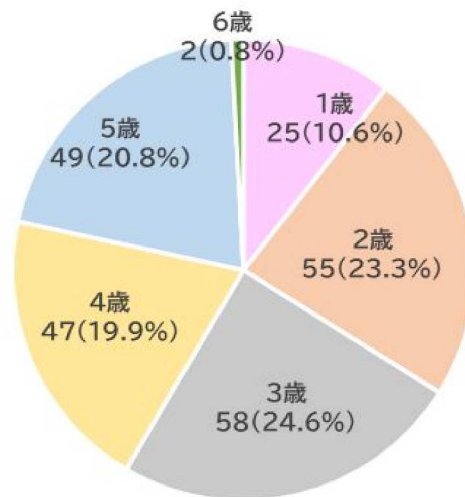
○家族相談の年齢別対応件数の内訳

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
25	55	58	47	49	2	236
10.6%	23.3%	24.6%	19.9%	20.8%	0.8%	100%

専門チームの紹介先(件数・構成比)



家族相談 申込時の年齢 (件数・構成比)



地域の支援機関の質の向上等に向けた取組み

1. 放課後等デイサービス事業所等への巡回支援

(1) 背景・事業目的

児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所数・利用者数が年々増加する中、「支援の質」をどのように確保していくのかが課題となっている。

そこで、専門職のアドバイザーが巡回訪問し、事業所職員等に対し、支援方法の助言・指導を行い、職員のスキルアップや専門性を高めることにより、支援の質の向上を図る。

(2) 事業概要

①訪問対象

放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所（約450箇所）

②巡回訪問する専門職

作業療法士・公認心理師

③具体的な支援内容

- ・ 障害特性に応じた支援方法、環境設定の工夫、保護者支援など主には事業所からの相談に対する助言・提案
- ・ 個別支援計画の作成や制度理解を図る助言指導 等

④実施期間

令和3年度～令和7年度（5か年）※後述

(3) 実施状況・効果等

①実施状況

令和3年度…20箇所※、令和4年度…70箇所、令和5年度…64箇所

令和6年度…68箇所、令和7年度…67箇所 ※令和3年度は新型コロナの影響で中断期間あり

②効果等

- ・ 訪問後のアンケートでは、“日々の支援で困っていること等について、改善点や注視すべきポイントが認識でき、助かった”等といった肯定的な回答が大半で、2回目以降の訪問を希望する声も多い。
- ・ 加えて、アドバイザーからの提案を受け、取り入れた内容の効果についても報告があり、本事業が日々の支援に活かされていることがうかがえる。
- ・ 市としても巡回訪問することで各事業所の現状把握ができ、共通するニーズ等が見つかり、他の施策内容を検討する際にも参考としている。

ニーズの例：事業所間の横のつながりが少ない、研修の機会がない

⇒「地域障害児支援体制強化事業」や、「事業所向けの研修」の内容等に反映している。

(4) 実施期間の延長

事業所数が継続的に増加しており、訪問先を一巡するためには、計画よりも期間を要するため、令和8年度も取組みを継続予定。

(参考) 神戸市内の「児童発達支援センター」

児童福祉法に基づく“障害児通所支援事業所”としての分類

サービス等種別		事業所数	備考
児童発達支援	児童発達支援センター	7箇所	主に就学前
	それ以外	235箇所	
放課後等デイサービス		385箇所	小1～高3
保育所等訪問支援		48箇所	～18歳
居宅訪問型児童発達支援		2箇所	

神戸市内の児童発達支援センター（一覧）

施設		通所利用の定員
市立 (4か所)	神戸市立ひまわり学園 (東灘区本山南町 東部療育センター内)	42
	神戸市立まるやま学園 (長田区丸山町 総合療育センター内)	92
	神戸市立あけぼの学園 (長田区丸山町 総合療育センター内)	30
	神戸市立のぼら学園 (垂水区高丸 西部療育センター内)	72
民間 (3か所)	しらゆりフレンドリークラブ (北区大脇台)	12
	六甲ふくろうの家 (灘区一王山町)	30
	おかば学園 (北区有野中町)	16

特別支援教育の充実

1. 通級指導教室の設置・拡充

(1) 現状

- ・通級による指導の対象となりうる児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室（14 か所）に加え、自校通級指導教室を設置・拡充してきた。
- ・現在、77 校（小学校 65 校・中学校 10 校・義務教育学校 2 校）に自校通級指導教室を設置しており、令和 8 年度は、新たに 23 校（小学校 16 校・中学校 7 校）に設置する。

(参考①) 通級による指導

- ・大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態。
- ・障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するため、自立活動の指導を行う。

(参考②) 自校通級指導教室の設置

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
新規設置校	5	10	10	15	18	19	23
合計	5	15	25	40	58	77	100

(参考③) 通級指導教室を利用する児童生徒数 ※各年度 5 月 1 日現在

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
自校通級	64	184	370	592	725	917
拠点校通級	643	655	657	616	618	603
合計	707	839	1,027	1,208	1,343	1,520

(2) 今後の方向性

特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中、インクルーシブ教育を推進するため、自校通級指導教室の設置を拡充する。また、指導の質を向上させ、障害特性に応じたきめ細かな支援を実施することで地域校における特別支援教育の充実を図る。

- ・令和 9 年度以降も、自校通級指導教室を設置・拡充し、令和 18 年度までに、通級による指導の対象となりうる児童生徒が、自校で指導を受けられることができるよう体制を整備する。
- ・教員の専門性を確保するため、自校通級指導教室において ICT 教育ソフトを本格的に導入する。（令和 7 年度は 10 校に試験導入）

(3) 市立高等学校における通級指導教室

- ・これまで、特別支援教育相談センターに常駐する通級担当者が、巡回により通級指導を行ってきた。
- ・令和8年度より、ニーズの多い高等学校（拠点校）に通級担当者を配置し、拠点校から他の高等学校（巡回校）へ巡回指導を実施する。

(参考)通級指導教室を利用する生徒数 ※各年度3月31日現在（令和7年度：5月1日現在）

R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
16	15	15	16	21	20

(4) 市立幼稚園における通級指導教室

- ・幼児の家庭がより相談しやすく指導を受けやすい環境となるよう、幼稚園通級指導教室を設置する。
- ・令和8年度は、モデル園を選定して先行的に実施し、今後の設置に向けて課題等を整理していく。

(参考)通級指導教室を利用する幼児数 ※各年度5月1日現在

R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
241	225	273	262	232	240

2. 学校支援チーム

(1) 目的

学級集団の様子を参観して、特別支援教育の視点から、児童生徒の理解や学級運営での工夫等について教員に助言し、児童生徒や学級の困りが大きくなるよう未然防止と小中学校における特別支援教育の理解推進を図る。

(2) 支援方法

経験が豊富な特別支援教育相談センターの職員が、複数名で地域校を訪問し、クラスの様子を見て、児童生徒の見立てと寄り添い方、教室環境整備において工夫できることなどを教員に伝える。また、地域校の教員、拠点校通教指導教室の担当者を対象に職員研修も実施している。

(3) 活動実績

①地域校への訪問（令和7年12月末時点）

- ・訪問学校数：59校（小学校27校、中学校18校、拠点校通級14校）
- ・訪問回数：104回（小学校49回、中学校24回、拠点校通級31回）

②職員研修

- ・学校訪問における職員向け研修及びケース検討 45校（73回）
拠点校通級指導担当者への助言 14校（31回）
- ・拠点校通級指導教室の初担当者を対象にした情緒障害、難聴・言語障害についての研修（5回）
- ・自校通級研修 初担当者研修（3回）、2・3年次フォローアップ研修（6回）

福祉局障害福祉課（発達障害者支援センター）

大学生支援事業の実施状況

1. 事業目的・経緯

発達障害（未診断を含む）のある学生および障害学生の支援に関わる教職員等に対し、学生の孤立防止や大学の支援力向上を図ることを目的に、オンライン上にバーチャルキャンパス『Virtual Inclusion Campus@Kobe（略称 VIC@K：ビック）』を設け、神戸市内の大学・高専の障害学生支援を担う教職員の質の向上、障害のある学生に進路選択の一助となる機会提供を行う事業を令和3年度から開始。

2. 事業内容

(1) 定例相談会（教職員対象）

大学教職員等を対象とした定例相談会（オープンオフィス）を開催。

(2) テーマ別ミニ講座（教職員対象）

障害学生支援に有効な分野についてのテーマ別ミニ講座を定例相談会に合わせて実施（R5～）

(3) ミートアップイベント（障がい学生・教職員対象）

企業や地域の支援機関等と連携したイベントを開催。

3. 兵庫県との協調（令和6年度～）

兵庫県との協調により、対面形式でのミートアップイベント（教職員向けセミナー、学生向けイベント）を展開。

4. 対象校の拡充（令和7年度～）

神戸市全体の大学・高専（計22校）に加え、対象を専門学校へも拡充。

5. 令和7年度の取り組み状況

(1) 定例相談会・テーマ別ミニ講座（教職員対象）…オンライン（計5回）

ミニ講座テーマ（講師）

- ①学生対応の基本～カウンセリングマインド研修～（委託先法人すいせい職員）
- ②グレーゾーン学生の支援をみこした窓口の連携と事例（神戸新卒応援ハローワーク）
- ③大学・大学院・専門学校休職者の支援とサービスについて（アソシアホイスコーレ）
- ④障害学生就職支援におけるCBT（認知行動療法）を用いた支援方法（兵庫教育大学教授）
- ⑤新学期に向けた修学支援基礎と困難ケースの対話について（委託先法人すいせい職員）

(2) ミートアップイベント（障がい学生・教職員対象）…オンライン

障害のある学生向け就活準備セミナー

内容：伝え方を知る講義／実践ワーク（個人ワーク）／模擬面接（希望学生のみ）

(3) 兵庫県共催イベント…対面（会場：兵庫県立大学新長田ランチ）

①大学等教職員向けセミナー「障がい学生や要支援学生の就職について考える」

障害学生支援に携わる教職員、キャリアセンター等の就職支援に関わる教職員を対象とした入門編セミナー。参加者同士の情報交換や交流ができる機会としても開催。

内容：高等教育機関における障がい学生、要支援学生の就職の全体像／対象となる学生像やケース事例／企業の障がい者雇用のバリエーション／在学中から利用可能な社会資源（支援機関）／就職支援について考えるミニワークショップ

登壇者：委託先法人すいせい職員

②障害者雇用に興味のある学生向け「ジョブミートアップ 2026」

就職活動のプロセス等も含め幅広く情報収集できる機会とするため、障害者就労支援の専門機関や障害者雇用を推進する企業が参画。学生それぞれに合った進路選択のサポート、キャリア支援、地域企業の障害者雇用促進の一助として開催。

参加企業：シスメックスグループ、P & Gグループ、住友ゴム工業(株)、(株)神戸製鋼所、川崎重工業(株)、(株)アシックス

支援機関：神戸新卒応援ハローワーク、神戸障害者就業・生活支援センター、しごとサポート東部、就労移行支援事業所

6. 今後の取り組み（予定）

高等教育機関等（大学、高専、専門学校）へ向け、「特性理解」という視点に基づいたアウトリーチによる学生支援・支援者支援を強化し、未診断者やグレーゾーンを含めた若年世代への切れ目のない支援を行う。

➤支援の仕方がわからず、福祉と繋がっていない支援者へのアウトリーチを実施し、現状や支援のニーズの把握に努めるとともに、支援者が適切な知識をもって学生に接することができるよう、当事業を始めとする各種支援機関・制度に繋げる。

➤若年世代の切れ目のない支援の実現にあたり、高校（特に、私立、通信制高校）の実情を把握するためのニーズ調査を行う。

福祉局障害福祉課（発達障害者支援センター）

ペアレントメンター事業について

1. 事業経緯

本市では、発達障害児の親同士の支え合いを促進するため、平成20年度から親の会と協働してペアレントメンター養成に取り組み、平成21年度から25年度まで、修了者をメンターとして登録、活動の場を提供。その後は、講座・交流会を中心に事業を継続してきた。

令和5年度から6年度にかけて、事業の再検討、事業調整会議を設置し、令和6年度末に改めて基礎講座を実施。令和7年度は応用講座を実施した。

両講座を修了し活動意思を示す方を、新たに神戸市のペアレントメンターとして登録し、令和8年度からの活動機会の確保（派遣開始）と周知啓発に取り組む予定。

2. 神戸市ペアレントメンター事業調整会議（令和6年度設置）

学識経験者、ペアレントメンター（親の会代表）、行政（発達障害者支援センター）で構成。年1～2回程度、事業の方針や内容、研修の企画・決定、活動報告などの意見交換を行う。

【構成委員】

学識経験者：大阪大学 准教授 望月委員、筑波大学 助教 森委員

親の会代表：NPO 法人ピュアコスモ 久村委員、兵庫県 LD 親の会たつの子 三島委員

3. 基礎講座（令和6年度）

（1）開催日程・場所

令和7年3月7日（金）、3月8日（土）・神戸市立総合福祉センター

（2）参加人数

保護者17名（親の会4団体からの推薦15名、児童発達支援センターからの推薦2名）

（3）プログラム内容

①講演：「発達障害の家族支援～ペアレント・メンターの役割と家族支援」

講師：鳥取大学大学院 教授 井上雅彦氏（日本ペアレント・メンター研究会代表）

②神戸市の取り組み紹介（支援体制）

所管課：こども家庭局家庭支援課、福祉局障害者支援課、教育委員会特別支援教育課、福祉局障害福祉課（発達障害者支援センター）

③サポートブックについて

所管課：福祉局障害福祉課（発達障害者支援センター）

④地域のリソースのまとめ方／話の聞き方と伝え方の留意点／グループ相談（ロールプレイ）

講師：大阪大学 准教授 望月直人氏、筑波大学 助教 森千夏氏

※①～③までは公開講座として、児童発達支援センター等の支援者（4名）も受講

4. 応用講座（令和7年度）

（1）開催日程・場所

令和7年10月31日（金）・神戸市立総合福祉センター

（2）参加人数

保護者15名（令和6年度の基礎講座修了者17名中、2名不参加）

（3）プログラム内容

①神戸市の取り組み紹介（就労支援体制）

所管課：福祉局障害福祉課（事業推進担当）

②メンター活動の中での自分の体験を語ることの意味（講義／ロールプレイ）

講師：大阪大学 准教授 望月直人氏、筑波大学 助教 森千夏氏

（4）受講者アンケートから（主な意見）

- ・自分の経験を他者に伝える際のポイントや、相手に配慮した語り方を学ぶことができた。
- ・グループワークを通じて、他者の多様な経験への共感や学びが得られ、交流が深まった。
- ・実際に語ってみることで、話す難しさや準備の必要性、メモを活用する効果を実感できた。
- ・経験談をまとめる作業が、自身の振り返りや新たな気づきにつながった。
- ・進路や就労など、これまで知らなかった情報を得られた。

5. 今後の取り組み（予定）

（1）ペアレントメンター登録（令和8年2～3月）

両講座を修了した保護者15名に対し、ペアレントメンター登録及び活動の意向確認を行う。

（2）ペアレントメンター派遣開始（令和8年度以降）

発達障害者支援センターが実施する事業を中心に、ペアレントメンター派遣を開始する。

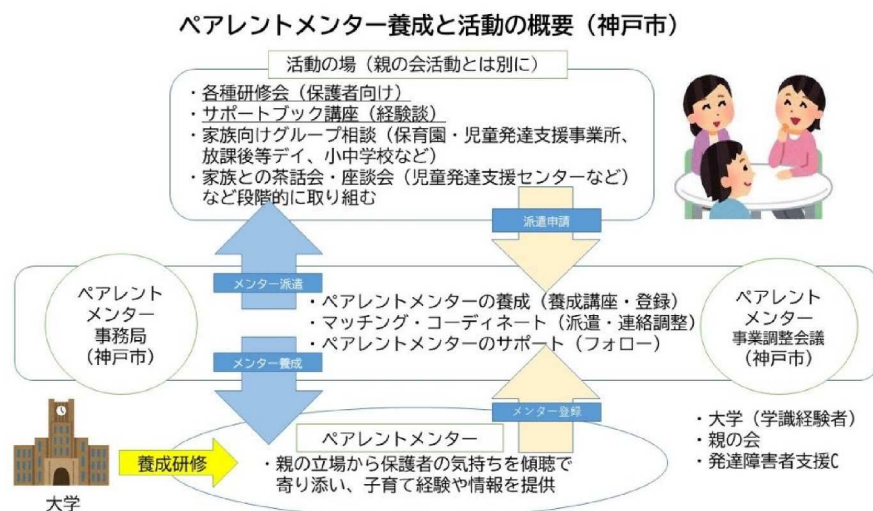
他機関から派遣依頼があれば、発達障害者支援センター（事務局）が、コーディネーターとして、ペアレントメンターのマッチングを行い、派遣する。

（3）フォローアップ講座（令和8年度下半期）

ペアレントメンターの活動報告、フォローアップと交流会を兼ねた講座を開催予定。

※令和8年度上半期に実施予定の事業調整会議で開催時期、内容の検討を行う。

【参考】ペアレントメンター事業イメージ図



令和8年3月
福祉局障害福祉課

発達障害者相談窓口の体制整備および若年世代への支援強化について

1 発達障害者相談窓口の概要

- ・発達障害者支援法に基づき設置している「神戸市発達障害者支援センター」の相談機能を委託する形で市内4ヶ所に平成21年7月開設。
- ・15歳以上の発達障害者やその家族、支援者が、身近な場所で相談や支援が受けられるよう、市内を4圏域（東部・中部・西部・北部）に分け、社会福祉法人へ委託し運営。
- ・所長1名（兼務可）、専任相談員2名（社会福祉士、精神保健福祉士、心理士のいずれか）の人員体制。

2 相談支援体制の課題

- ・全市的な福祉人材不足により、障害者支援実績のある社会福祉法人においても、専門性を持った相談員の確保が困難。
- ・一方、発達障害者相談窓口への相談は、年間3,200件～4,000件で推移している。
- ・今後も持続可能な相談支援体制の構築が急務。

3 令和8年度以降の体制整備方針

- ・令和7年度で現在の委託契約が終了する「発達障害者相談窓口」について、限られた福祉人材をより有効に活用した相談支援体制の維持に向け、令和8年度より、次のとおり体制を再編する。

4 新たな相談体制（令和8年4月～）

- ・市内4ヶ所の発達障害者相談窓口を3ヶ所に再編し、所管区域を変更する。
- ・未診断の方や家族、支援者が気軽に相談できる親しみやすい窓口として、名称を変更。
- ・利用者の状況に応じた出張相談の実施。
- ・開所日、開所時間を統一。（月曜から金曜の午前9時～午後5時）

中部窓口	⇒	神戸ひがし発達障がい相談窓口：東灘区・灘区・中央区・兵庫区
西部窓口	⇒	神戸にし発達障がい相談窓口：長田区・須磨区・垂水区・西区
北部窓口	⇒	神戸きた発達障がい相談窓口：北区(北神区含)

※区域変更のある窓口には相談員1名を増員予定。

5 若年世代への支援強化

- ・上記の相談窓口のほか、発達障害者支援センターが実施する「大学生支援事業」を中心に、高等教育機関（大学、高専、専門学校）の支援者等との積極的な連携を図り、現状や支援のニーズ把握に努め、未診断者やグレーゾーンを含めた若年世代への切れ目のない支援を強化する。

記者資料提供（2026年3月19日）

神戸市福祉局障害福祉課 河田・井手

TEL：078-322-5164 FAX：078-322-6044

神戸市発達障害者相談窓口を再編～名称・開所日・開所時間も変わります～

神戸市では、15歳以上の発達障がい者やその家族が相談できる窓口を市内4ヶ所に設置していましたが、2026年度から以下のとおり3ヶ所に再編します。

また、発達障がいの診断を受けていない方や、ご家族、支援者の方でも気軽に相談いただけるような親しみやすい相談窓口として、名称を変更するとともに、各窓口の開所日・開所時間を統一します。

1. 再編後の相談窓口（名称・所管区域）

- ①神戸ひがし発達障がい相談窓口（東灘区・灘区・中央区・兵庫区）

所在地：兵庫区駅南通5-1-1

- ②神戸にし発達障がい相談窓口（長田区・須磨区・垂水区・西区）

所在地：垂水区日向2-2-4

- ③神戸きた発達障がい相談窓口（北区）

所在地：北区谷上東町8-2 1



2. 名称の変更点

変更前：発達障害者相談窓口

変更後：発達障がい相談窓口

- (1) 神戸市障がい者プランにおける表記に準じ、「害」を「がい」とひらがな表記にします。これにより、文字から受ける unnecessary 誤解を防ぎ、発達障がい相談に対する心理的ハードルが下がることを目的とします。
- (2) 「者」を省くことで、特に若年世代等の障がい受容ができていない方でも相談に来やすい窓口、ご本人以外の相談（ご家族や支援者、企業等）にも対応している窓口であることが伝わるようにします。（相談対象者は従来どおり15才以上）

3. 開所日・開所時間

月曜から金曜（祝日・年末年始 12/29～1/3 を除く）の午前 9 時～午後 5 時

4. 若年世代への支援強化

上記の相談窓口のほか、神戸市発達障害者支援センターが実施する事業や大学・高専・専門学校の支援者等の積極的な連携により、診断を受けていない方を含めた若年世代への切れ目のない支援を実施してまいります。

（ホームページ参照：[神戸市：発達障害者支援センター](#) ）

5. 変更日

2026年4月1日

参考：「障害」のひらがな表記について（神戸市障がい者プランより抜粋）

- ・本計画においては、「障害」を「障がい」と表記しています。ただし、法令や制度、施設名、団体などの固有名詞については、漢字で「障害」と表記しています。
- ・「障害」のひらがな表記については、障がいのある人や関係者の中でも意見が分かれています。国の障害者政策委員会の意見では、「法制上の「障害」の表記のあり方について、障害者権利条約における新しい障害の考え方を踏まえつつ、今後の国民、特に障害当事者の意向を踏まえて検討」とされています。
- ・神戸市では、「神戸市障がい者保健福祉計画 2010 後期計画（2007 年 2 月策定）」から、計画の中で「障がい」と表記しています。

神戸市発達障害児（者）支援地域協議会

ハローワーク神戸

1 発達障害等のある生徒に対する各種支援に関する研修会

(1) 開催状況

〈開催日〉令和7年12月4日(木) 13:30~16:15

〈案内対象校〉68校(神戸市、三田市、三木市の公立・私立高校)

〈参加者数〉12校13名(職業指導担当教諭)

〈研修内容〉

- ・神戸市における発達障害児・者への支援～思春期・青年期世代支援の取り組み～(神戸市発達障害者支援センター)
- ・兵庫障害者職業センターの業務について(兵庫障害者職業センター)
- ・ケーススタディ 発達障害等のある学生の就労支援(兵庫障害者職業センター)
- ・発達障害等のある高校生の就職について(神戸公共職業安定所)

(2) 研修会に係るアンケート結果

【参加者からの感想等】

- ・改めて発達障害等のある生徒に対し、どう支援をすれば良いか学ぶことができた
- ・いろいろな内容で大変勉強になった
- ・質問の時間があるとよいと思った
- ・現在、学年の進路について動いているので今回の研修は非常に勉強になった
- ・今後、本校でも就労支援が必要となってくると考えられるのでよい研修になった
- ・支援機関の紹介がありよかった
- ・講義の部分は短くポイントを絞ってほしかった
- ・こちらはopenが望ましいと思ってもcloseに固執する場合がある

【生徒・教員向けに行う就職支援セミナーで希望する内容】

- ・就職活動(進路決定)までの道のり
- ・職業準備性について
- ・起立性調節障害等その他の障害を持つ生徒の対応
- ・適職を見つける方法など
- ・適職に繋がる進路指導プログラム
- ・企業の声を聞く場
- ・学習障害当事者の方から学習障害の生徒に対するアドバイスや就職に関する感想等
- ・この研修会を広く学校、全教員にすべき

2 こうべ・あかし地域障害者就職面接会(別添リーフレット参照)

〈開催日〉: 令和8年2月17日(火)、18日(水)

〈参加企業数〉: 30社

〈参加者数〉: 320名(身体47・知的57・精神150・発達57・不明9)

障害のある方対象

2026年2月 こうべ・あかし地域 障害者就職面接会

3部制

紹介状
必要なし

日時

2.17 火 ①13:30~16:30
18 水 ② 9:30~12:30
③13:30~16:30

応募受付時間は、各回開始15分前~終了60分前まで



対象者

ハローワークにて障害者登録をしている求職者
※障害者手帳を持参のうえ、面接会場での登録も可能

参加企業

参加企業 **30** 社

参加企業の求人一覧を下記ホームページにて公開。

検索 兵庫労働局 行事・イベント情報

参加企業一覧は
こちらから→



https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/home/sintyaku_itiran/news_topics/event.html

場所

神戸クリスタルホール

(神戸市中央区東川崎町1丁目1番地3号
神戸クリスタルタワー3階)

※JR神戸駅から徒歩3分

お問い合わせ

ご利用のハローワークの
障害者職業相談窓口まで
お問い合わせください。



主催

ハローワーク神戸・三田・灘・明石・西神
兵庫労働局

求職者受付にて提出必須

2026年2月「こうべ・あかし地域障害者就職面接会」参加申込書

ハローワーク の登録	求職番号 あり 【 — 】 ・なし
ふりがな 氏名	性別 男・女
せいねんがっぴ 生年月日	昭和 年 月 日 平成
じゅうしょ 住所	
でんわばんごう 電話番号	

※応募先企業に伝えてよい障害項目を1つ以上○で囲んでください。

しんたいしょうがい 身体障害	しんたいしょうがいしやてちょう 身体障害者手帳	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 級
ちてきしょうがい 知的障害	りょういくてちょう 療育手帳	A ・ B 1 ・ B 2 (重度判定 あり ・ なし)
せいしんしょうがい 精神障害	せいしんほけん ふくし てちょう 精神保健福祉手帳	1 ・ 2 ・ 3 級
はったつしょうがい 発達障害	しんだんめい 【診断名： りょういくてちょう ・療育手帳 せいしんほけん ふくし てちょう ・精神保健福祉手帳 てちょう ・手帳なし	A ・ B 1 ・ B 2 1 ・ 2 ・ 3 級
た その他	しょうがいめい しんだんめい 障害名または診断名	【 — 】

げんざいじょうきよ 現在の状況	しごと ・仕事をしている	しゅうかん じかん いじょう ・1週間に20時間以上
		しゅうかん じかん みまん ・1週間に20時間未満
	ざい がく ちゅう ・在学中	がっこうめい 【学校名： — 】
	しせつ りょうちゅう ・施設利用中	しせつめい 【施設名： — 】

★応募予定の企業をアンケートよりお答えください。

こちらの2次元バーコードを読み取り、回答が可能です。



持ちもの

- ・履歴書（写真貼付）・筆記用具
- ・その他、必要に応じて
職務経歴書、障害者手帳（任意）等
- ★面接される企業数分を持参下さい。

注意事項

- ・この「参加申込書」を求職者受付にてご提出ください。
（「参加申込書」は、当日、会場でもご用意します。）
- ・求職者受付でお渡しする「応募票」を、各ブロック受付（応募受付）に提出いただき、面接の受付をします。
- ・応募受付は1度に1社分の提出となります。（2社目は並び直し）
- ・応募者多数につき、面接が困難と判断される場合は、後日面接及び、面接受付を受付時間の途中で終了する事をご了承ください。